



R8年度
学生寮リフォーム等
補助金

ごあんない



横須賀市
Yokosuka City

学生に選ばれる住まいを、横須賀に。

横須賀市では、
市内に新設される大学等や既存の学校等に通う学生にとって
「選ばれるまち」となることを目指しています。

学生の市内居住を促進し、
地域活動や日常的な交流を通じた関係人口の創出を図るとともに、
将来的な移住・定住の促進につなげます。

本補助金は、
市内の民間賃貸住宅を学生が安心して快適に暮らせる住まいとして整備するため、
リフォームや家具・家電等の設置に要する費用の一部を補助するものです。

あわせて、民間賃貸住宅の空室活用や住宅ストックの有効活用を促進します。

本補助事業における「学生寮」の考え方

1 「学生寮」の定義

■ 物件管理者（寮母等）が常駐する従来型の学生寮とは違い、

同一建物内、又は近接する一般の民間賃貸住宅に複数の学生向け住戸を確保するものを、「学生寮」として定義します。

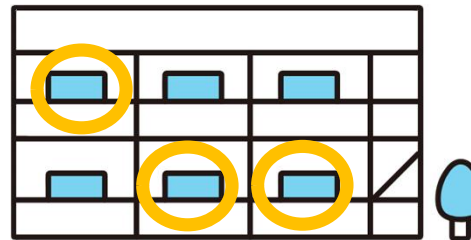
2 対象とする物件

① 同一建物型

「同じ建物に学生が複数居住する学生寮」

■ 同一建物内に学生向け住戸を2戸以上確保

■ 可能な限り隣接する住戸を確保

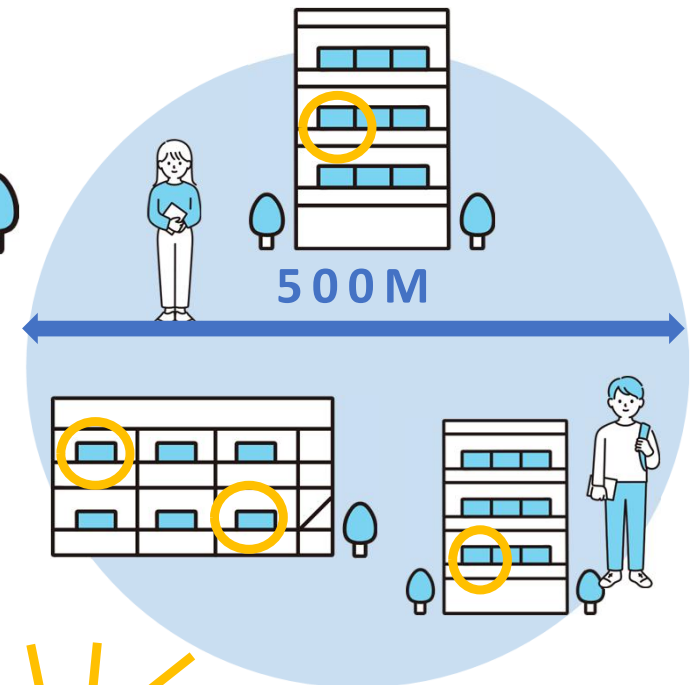


② 近接・地域型

「地域に分散しつつ、つながりを持てる学生寮」

■ 近接する建物又は徒歩圏内に学生向け住戸を2戸以上確保

■ 学生が日常的に行き来・交流できる範囲（500m程度）に集約



③ シェアハウス型

「住まいを共有し、学生同士が日常的に交流できる学生寮」

■ 同一住戸または建物内に学生2人以上が居住できる個室等を確保

■ 室内に共有スペースを設け学生が日常的に交流できる環境を確保



制度の概要

市内の民間賃貸住宅を学生向け物件として活用するための補助制度

補助率は、補助対象事業の2分の1以内、補助上限額は1戸あたり50万円です

制度の対象となる補助事業

① リフォーム補助事業

② 家具等設置補助事業

補助率
対象経費の
 $\frac{1}{2}$ 以内

上限額
1 住戸（1 室）
あたり
50
万円

※ 1 住戸（1 室）につき①と②をいずれも実施

※ 補助事業の詳細は次ページ（P.3）に記載

補助の対象となる物件

- 横須賀市内の**民間賃貸物件**
- **指定駅**から半径**2 km**以内の物件
※指定駅はP.8に記載
- 築**30**年以内の物件
- 家賃が**10**万円/月以下の物件
- **1申請につき2住戸（2室）以上**
※下記の①から③のうちいずれかの申請

① 同一建物型

「同じ建物に学生が複数居住する学生寮」

- 同一建物内に学生向け住戸を**2戸以上**確保
- 可能な限り隣接する住戸を確保

② 近接・地域型

「地域に分散しつつ、つながりを持てる学生寮」

- 近接する建物又は徒歩圏内に学生向け住戸を**2戸以上**確保
- 学生が日常的に行き来・交流できる範囲内（500m程度）

③ シェアハウス型

「住まいを共有し、学生同士が日常的に交流できる学生寮」

- 同一住戸または建物内に学生**2人以上が居住できる**個室等を確保
- 室内に共有スペースを設け学生が日常的に交流できる環境を確保

補助の対象者

- **自社物件及び管理委託を受けた不動産事業者であること**
- 同一経費に対する他の補助金との併用（予定含む）がないこと
- **市税を滞納していないこと**
- 市暴力団排除条例に規定する**暴力団経営法人でないこと**
- 学生向け物件として供する意思があること

補助の対象となる事業・経費

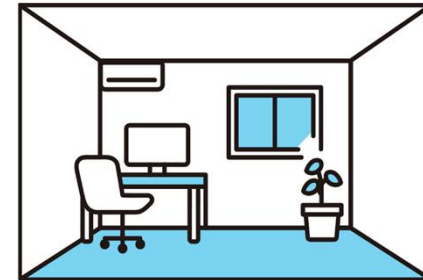
- ✓ 1 住戸（1 室）につき①と②の合計費用が**20**万円以上
- ✓ 補助対象経費の**2分の1**を補助
- ✓ 補助の上限額は1 住戸（1 室）につき**50**万円

① リフォーム補助事業

設備修繕（例：キッチン・浴室工事など）

オートロック、クロス改修、宅配BOX、
エアコン、カメラ付きインターフォン等の設置など

※シェアハウス型は共用部のリフォームは対象外



② 家具等設置補助事業

家具・家電はリース契約品、購入品が対象

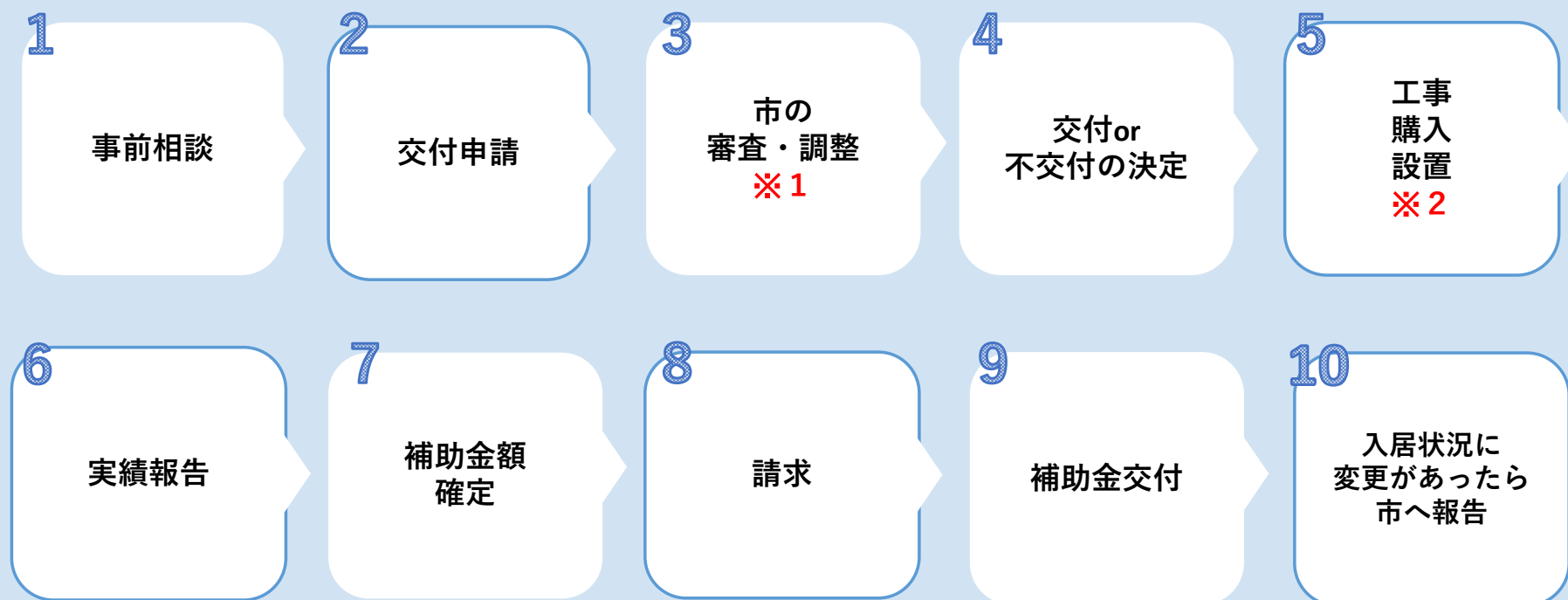


学生の居住に適した環境に整備し、家具・家電等を用意し、即入居可能な環境に整備

補助を受けるための条件

- 補助事業完了後、一定期間**学生向け物件として**供すること ※詳細はP.7に記載
- 上記期間中は、原則として学生以外への賃貸は**不可**
- 補助金の交付決定を受けた年度の翌年度**7月1日以降**は、学生の入居がない場合に限り、**一般貸しが認められる**

手続きのながれ



- ※1 申請受付順に交付決定するものではありません。
申請内容、予算の範囲、対象エリアの状況その他事情を踏まえ、総合的に審査のうえ、交付の可否を決定します。
- ※2 交付決定前に契約・発注・着工・購入した経費は補助対象外となります。

申請時に必要な書類

- ☐ 交付申請書（書式アリ）
- ☐ 登記事項証明書等、所有関係を確認できる書類
- ☐ 物件の位置図及び現況写真
- ☐ 見積書
- ☐ 工事又は、購入・設置内容が分かる書類
- ☐ 法人の履歴事項全部証明書
- ☐ 役員等指名一覧表（書式アリ）
- ☐ 対象物件所有者同意書（書式アリ）
※申請者が対象物件の単独の所有者でなかった場合
- ☐ その他必要書類

申請（報告）は、
以下のどちらからでもご利用いただけます

オンライン申請



窓口申請



こちらから申請
フォームへアクセス

10月27日（火）より



※申請に必要な書類等
詳細をご確認いただけます

交付が確定したら

実績報告時に必要な書類

- ☐ 実績報告書（書式アリ）
- ☐ 契約書等の写し
- ☐ 領収書、振込明細等の支払確認書類
- ☐ 施工前後又は設置前後の写真
- ☐ 学生向け物件として供する条件がわかる書類
例）募集図面、募集サイトの掲載画面、
賃貸借契約書の該当部分等
- ☐ その他必要書類

交付後の留意事項

適正な執行のため、ご協力をお願いします！

- ✓ 虚偽申請、目的外使用、要綱・条件違反がある場合は、補助金の返還を求める場合があります。
- ✓ 学生向け募集期間後、入居状況等に変更が生じた場合は、市へ報告・連絡をお願いします。

R 8 年度スケジュール

	R 8 年			R 9 年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
申請受付期間	10/27 → 11/13		交付決定						
工事・購入・設置									
実績報告									
学生向け募集期間									

● 申請受付期間

令和8年10月27日（火）から令和8年11月13日（金）

交付が確定した場合

● 実績報告

※補助金額が確定し、工事・購入・設置等を済ませたら実績報告を行う

令和9年3月31日（水）まで

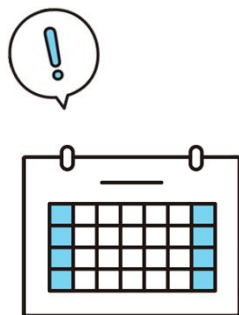
● 補助金交付

実施報告日から1か月程度で

● 学生向け募集期間

実績報告日から令和9年6月30日（水）

※募集期間に学生の応募が無い場合、以降は一般貸出を可能とします
補助金の返還は必要ありません



指定駅

- 京急本線 県立大学駅
- 京急本線 横須賀中央駅
- 京急久里浜線 Y R P 野比駅
- 京急久里浜線 北久里浜駅
- 京急久里浜線 京急久里浜駅

補助額の例

例 1)

- ・ リフォーム費 80 万円、家具等設置費 40 万円
- ・ 合計 120 万円の 2 分の 1 = 60 万円

「上限額により補助額 50 万円」

例 2)

- ・ リフォーム費 15 万円、家具等設置費 1 万円

「最低事業費20万円を満たさないため対象外」

Q & A

Q リフォームと家具・家電・エアコン設置いずれも着手する必要がありますか？

A はい。
リフォームと家具等設置の両方着手が条件となります。ただし 1 住戸当たりの補助上限額は 50 万円です。

Q 学生がすぐに入居しなかった場合はどうなりますか？

A 実績報告の完了から R 9 年6月30日までは、学生向けとして募集していただくのが条件です。
その後は一般貸しへ切り替えていただき構いません。

Q 申請前に工事を始めてよいですか？

A 申請をいただいてから、市で審査・調整を行います。
申請＝交付決定ではありませんので、必ず交付決定後に着手してください。

お問い合わせ



横須賀市経営企画部企画調整課

TEL 046-822-8131 (平日9:00-17:00)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/gakusei/html>